

平成18年改正 建築基準法・中心市街地活性化法等の解説

大規模集客施設の立地規制・中心市街地活性化支援策等



編 集	国土交通省住宅局市街地建築課
編集協力	財団法人日本建築センター 社団法人全国市街地再開発協会
発行日	平成18年7月5日
体裁・頁数	A4・185頁
価 格	2,100円(税込) *送料実費
問い合わせ先	(財)日本建築センター 情報事業部 〒105-8438 東京都港区虎ノ門3-2-2 第30森ビル TEL 03-3432-8156 FAX 03-5472-0302 URL http://www.bcj.or.jp からお申込みできます。

平成18年5月、人口減少・超高齢化社会に対応した新たなまちづくりへの転換と中心市街地の再生を図ることを目的として、建築基準法、都市計画法、中心市街地活性化法等が改正されました。

これに伴い、郊外への大規模集客施設の立地規制の本格的な導入、用途を緩和する地区計画制度の創設、公共公益施設を開発許可等の対象とする等の開発許可制度の見直し等が行われます。

本書は、一連の改正法の成立に伴い、具体的な建築基準法・都市計画法・中心市街地活性化法等の改正概要と国交省住宅局関係の中心市街地活性化に対する支援策について、建築基準法の改正部分に係るQ&Aを含めてわかりやすくまとめた解説書です。

建築物等の設計・施工、都市開発事業(デベロッパー)並びに地方公共団体やNPOなどでまちづくり等の関係業務に携わられる方々におかれましてはぜひご活用下さいますようご案内申し上げます。

目 次

第1章 改正の概要

- 1.1 概要
- 1.2 都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律について
- 1.3 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律について
- 1.4 改正の経過
- 1.5 国会附帯決議

第2章 建築基準法改正のQ&A

- 2.1 Q & A
- 2.2 参考資料

第3章 中心市街地の活性化に関する法律について

- 3.1 改正のイメージ
- 3.2 支援策の概要

第4章 新旧対象条文

- 4.1 都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律
- 4.2 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律

第5章 参考資料